

2020年12月24日施行
2022年2月7日改正
2022年6月27日改正
2022年8月3日改正
2022年9月16日改正
2023年3月3日改正

在学生・保護者の皆さま

神戸薬科大学新型コロナウイルスに関する行動指針

神戸薬科大学
危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に関する取るべき行動として、行動指針を実態に即して改定しました。本学は、政府及び兵庫県からの要請がある場合を除き、教育活動を継続してまいります。また、情勢の変化や個々のケースに応じ、臨機応変な対応と基準・指針の見直しをすることがあります。

記

◆「新しい生活様式」を踏まえた本学の行動基準の見直しについて

本学では、学修機会の確保に努めるべく「新型コロナウイルス感染拡大に対する神戸薬科大学の行動基準」（本学 Web ページ掲載）の見直しを行い、教育機能の継続に尽力するとともに、学生・保護者の皆さまに向けて、行動指針を定めております。

皆さまにおかれましては、会食や課外活動を行う場合には、自治体及び団体のガイドラインに準拠した節度ある行動を心がけていただくとともに、大学での活動は本指針に基づいた行動をお願いいたします。

◆本学の感染防止対策について

（入構制限）サーマルカメラもしくは体温計による検温を必須とし、体温が37.5度以上の来校者は入構を禁止することがあります。なお、冬場においては、外気による測定温度の低下が見られるため、体温を判定するための基準温度も低く設定する場合があります。

※2023年3月13日から、大学構内では、マスクの着用を必須とせず個人の判断に委ねることとします。ただし、人との距離が確保できない状況においては、感染防止対策としてマスクを着用することを推奨します。

（手指消毒）各建物の入口にアルコール消毒液を用意しますので、手指消毒の実施を推奨します。

（教室環境）講義室や自習室などは、換気に配慮しつつ通常通りに稼働します。

（その他）食堂などの飲食スペースやラウンジ・テラスについては、飛沫感染防止のため、全席にパーテーションを設置したうえで開放いたします。学生支援センターや事務局においては、ビニールカーテンを要所に設置するなど、飛沫感染防止対策を講じます。

◆感染もしくはその疑いがある場合の措置について

【用語の定義】

体調不良者：感染もしくはその疑いがある当事者

濃厚接触者：保健所などが認定する新型コロナウイルス感染の疑いが強い者

検査等：PCR検査もしくは抗原検査（定量及び定性）。ただし、抗原検査は、厚生労働省に承認されたキットに限ります。

【感染もしくはその疑いがある場合】

まずは、かかりつけ医や保健所などの窓口へ連絡し、指示を仰いでください。

また、大学側から事情を確認することがありますので、ご自身で情報は整理しておいてください。

<整理する情報>

- ・具体的な症状と発症日
 - ・症状が出た、もしくは疑いがあると発覚してからの行動履歴（発覚の3日前を目安）
 - ※学内への入構状況及び他の大学関係者（先生、職員、友人など）との接触状況について（日時、場所、会話の有無、マスク着用の状況、発熱など）
 - ※家族との接触状況について
 - ※その他立ち寄り地など
- 検査等の受診が決まった段階で、神戸薬科大学学生課宛に速やかに連絡してください。

【感染もしくはその疑いがある場合のフローチャート】

学生の皆さんが、(体調不良者)(濃厚接触者)それぞれの立場に置かれた場合、大学では以下の措置をとるものとしています。

感染拡大防止のため、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<発生～検査等実施まで>

- 【1】ルート
- 【2】ルート
- 【3】ルート

【発生】 濃厚接触者の濃厚接触者に該当する場合、特別な制限は設けない

【1】 下記のいずれかの症状がある
『発熱・せき・喉の痛み・息苦しさ・倦怠感・頭痛・下痢・吐気・味覚障害など』
学生が(体調不良者)に該当する場合

【2】 同居家族に症状が出た、またはその疑いがある場合
同居家族が(体調不良者)で、学生が(濃厚接触者)となる場合

【3】 保健所の調査により、学生が(濃厚接触者)に指定された
同居家族以外から、学生が(濃厚接触者)となる場合

◆登校せず、自宅待機すること
※登校後の場合は、担当教員に断った上で、速やかに帰宅すること

◆かかりつけ医または保健所に連絡し、指示に従って行動すること

【通常どおり、登校可能】

引き続き、感染防止対策を心掛けること

- ・マスク着用
- ・手洗いうがい、アルコール消毒
- ・飲み会や旅行を控える

など

同居家族(体調不良者)の検査等の実施が不要で、
学生もはじめから体調に異変がない

学生の**検査等の実施**が決定
(別の診断結果が出るなど、検査等の実施が不要となった場合には、「いいえ」へ)

検査等の実施

「いいえ」

(体調不良者)
体調に異変がない状態で1日が経過していれば、翌日から登校可能

(濃厚接触者) ⇒ (C) へ
無症状の場合には、検査を実施しないことがある
体調に異変がないまま(濃厚接触者)の自宅待機期間を経過すれば、登校可能

<検査等の結果後>

検査等の結果

学生課へ結果を報告すること

【1】の場合

検査結果(陽性)
⇒ (A) へ

検査結果(陰性)

【2】の場合

学生自身が(陽性)の場合は、(A)に準じる

同居家族が(陽性)、学生は(濃厚接触者)であり、検査の結果が陰性
⇒ (C) へ

同居家族が(陰性)、学生は(濃厚接触者)であり、検査の結果が陰性

【3】の場合

学生自身が(陽性)となった場合は、(A)に準じる

学生が(濃厚接触者)
⇒ (C)または(D) へ

【通常どおり、登校可能】

【検査等の結果に応じた行動指針】

※検査等を受検していない場合、各ステータス設定された自宅待機日数を遵守し、個別判断は行いません。ただし、(濃厚接触者) (1) の場合を除きます。

※指針上のいずれにも当てはまらない場合や判断に迷う場合には、**学生課に相談**をしてください。

(体調不良者)

(1) 陽性判定が出た場合 (みなし陽性を含む) 《A》

- ・発症 (無症状の場合は陽性判明日) から起算して原則 7 日間は自宅待機とします。
- ・発症から 7 日間経過し、かつ体調になんら異変のない状態で 1 日経過していれば、翌日から入構可能とします。
- ・ただし、当初から一貫して無症状であり、かつ 5 日目に検査等を実施しその結果が陰性である場合は、5 日経過時点で自宅待機及び入構禁止を解除することを可能とします。

(2) 陰性判定が出た場合、または検査等が不要だと診断された場合 《B》

- ・自宅待機は解除し、入構禁止扱いへ移行します。
- ・原則、体調になんら異変のない状態で 1 日が経過していれば、その翌日から入構可能とします。

(濃厚接触者)

※検査等実施の対象になりますので、保健所等の指示に従ってください。

※濃厚接触者となった場合、速やかに神戸薬科大学学生課へ連絡してください。

(1) 体調不良者に陽性判定が出た場合 (みなし陽性を含む) 《C》

- ・濃厚接触者が陽性 (みなし陽性を含む) であれば、(体調不良者) (1) の対応に準じますので、そちらを参照してください。
- ・検査等を受検していない場合 (体調不良者を含む) や、検査等の結果、濃厚接触者が陰性となった場合も、感染拡大防止に最大限配慮するため、原則は以下のとおり対応します。
 - 濃厚接触日から陰性の結果が出るまでは自宅待機とし、結果が出た翌日からは自宅待機は解除し、入構禁止へ移行します。
 - 濃厚接触日から 5 日間経過し、かつ体調になんら異変のない状態で 1 日が経過していれば、その日の翌日から入構可能とします。
 - 当初から一貫して無症状であり、かつ待機 2 日目及び 3 日目に検査等を実施し、その結果が両日とも陰性である場合は、入構せざるを得ない状況を加味し、3 日経過時点で自宅待機及び入構禁止を解除することを可能とします。

(2) 体調不良者に陰性判定が出た場合 《D》

体調不良者が診断の結果、検査等不要と判断された場合 《D》

- ・濃厚接触者の定義から除外します。
- ・原則、判定日もしくは診断日以降、体調になんら異変のない状態で 1 日が経過していれば、その翌日から入構可能としますが、当初からの体調と検査等の結果に応じて、個別に早期入構可能と判断することがあります。

【神戸薬科大学 学生課】

電話番号 : 078-441-7510

メールアドレス : gakusei@kobepharma-u.ac.jp

窓口対応時間 : (平日) 9:00~17:00 まで

※夜間・休日は、078-453-0033 (守衛室) へご連絡ください

ご不明な点があれば、神戸薬科大学 学生課までお問い合わせください。